

## 目黒区立目黒南中学校 特記仕様書(案)

### 1 所在地等

目黒区碑文谷一丁目1番33号

電話 03-3714-3794

### 2 業務内容

(1) 学校を使用できる時間は、6時00分から16時00分までとする。

委託業者は、学校から貸与されたカードと鍵で給食室を開錠し、業務終了後に施錠する。業務責任者が責任を持って管理すること。

(2) 給食時間は、12時15分から12時45分までとする。

ただし、学校行事等により変更する場合は別途指示する。

(3) 配缶

教室用 12 教室用の配缶数は、生徒数の増減により変更する場合がある。

職員室用 1

事務、主事室用 1

つばさ学級職員用 1

アレルギー対応食については個別に対応する。

(4) 運搬

教室用は、クラス用ワゴンを各クラス教室前、学年用ワゴンをリフト前に運搬する。運搬後は、ワゴンが教室に入るまで廊下で待機する。

アレルギー対応食がある場合は、対応生徒名入りマグネットシートをクラス用ワゴンに乗せる。除去食と共に個別食物アレルギー対応チェック表を用意・確認し担当者がサインをする。生徒本人が先生と共に廊下で待機している調理員のところまでマグネットシートを持参し、除去食と交換する。その際、生徒・先生が除去食を確認し、対応チェック表にサインする。(対応チェック表は先生へ渡す。)

職員室用は2階職員室内、つばさ学級職員用は3階つばさ教室前、事務、主事室用は給食室内指定場所にワゴンを置く。

(5) 回収

各階の配膳室前に置かれたワゴン、牛乳函を回収する。

(6) 残菜・厨芥等の処理

ア 可燃ごみ

ポリバケツで、東京都指定のごみ袋を使用する。

収集は、月、水、金曜日に行われる。

イ 不燃ごみ

ポリバケツで、東京都指定のごみ袋を使用する。

収集は、火曜日に行われる。

缶、瓶、ペットボトルは分別して不燃ごみの日に出す。

ウ 生ごみ(リサイクル)

給食残渣、野菜くず、調理くず、食べ残し等。水を十分に切り適切な方法で処理する。

ポリバケツで、東京都指定のごみ袋を使用し、ポリバケツで保管する。

収集は、月、水、金曜日に行われる。

エ 牛乳パック(リサイクル)

飲み残しがある場合は適法により処分し、紙パックの洗浄は不要とする。

空き紙パックは東京都指定のごみ袋を使用し、ポリバケツで保管する。

収集は、月、水、金曜日に行われる。

オ 段ボール

開いて段ボール置き場に置く。

カ 廃油

油缶に入れ、所定の所に保管し、業者へ出す。

キ 破損食器

所定の回収箱に保管する。

ク 牛乳

牛乳パックはリサイクル、ストローとストロー袋は不燃ごみとして処理する。

#### (7)清掃等

ア 施設の衛生管理・点検として給食室周辺、各階配膳室前と中、廊下等を清掃する。

イ 食器、食缶、調理器具の洗浄は、石けん洗剤を使用する。

ウ ワゴンは毎日消毒する。

エ クラス用台布巾は毎日洗濯、漂白し、濡らしてワゴンに乗せる。

オ クラス配膳台は、年3回長期休業期間中に清掃・点検する。

カ 飲み残り牛乳は、紙パックを開けて廃棄する。

キ 必要に応じて、グリストラップの清掃を行う。尚、その際は複数名で作業する。

### 3 その他

(1) 食物アレルギーをもつ生徒においては、学校の指示により作業上できる範囲で、除去食等の対応を行う。

(2) 調理作業中、着火状態でその場を離れないようにする。火を使用する時は、十分注意する。

(3) 施設・設備上、修理を要する場合や、故障した場合は直ちに学校に連絡する。

(4) 給食室の移設に伴い、物品の梱包や運搬、開梱等の協力を依頼する場合がある。

(5) この仕様に定めのない事項は協議の上決定する。

#### 参 考

令和8年度は186回の給食実施を予定する。

令和8年度における1日あたりの給食数は448食を見込む。

以 上